

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 4 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入
7:指定管理者記入
8:指定管理者及び施設所管課記入

指 定 管 理 者 名	株式会社オニコウベ
施 設 所 管 課	大崎市鳴子総合支所地域振興課

1. 施設名

施設名	大崎市オニコウベスキー場	施設 の 住 所	大崎市鳴子温泉鬼首字小向原9-55
		電 話 番 号	0229-86-2111

2. 施設の概要

設 置 年 月 日	平成11年12月1日	設置条例等	大崎市オニコウベスキー場条例
設 置 目 的	健全な余暇活動の場を提供し、心身の健全な発達と健康増進を図るとともに、観光と余暇活動を通じ地域間の交流を深め、本市の地域振興に寄与する。		
施 設 の 内 容	「レストハウスかむろ」ほか建物11棟、「ゴンドラリフト」ほかリフト8基、給排水施設、敷地内の外構及び植栽、ゲレンデ及び駐車場		
利 用 料 金	条例7条のとおり		
閉 館 日 , 開 館 時 間	条例4条のとおり		

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 11 年度～平成 17 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	2 (株)鬼首リゾートシステムズ
平成 18 年度～平成 19 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 (株)鬼首リゾートシステムズ H19.11(株)鳴子温泉ブルワリー吸収合併 (株)オニコウベへ社名変更
平成 19 年度～令和 2 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 (株)オニコウベ

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和 3 年 4 月 1 日	～	令和13年 3 月 31 日	(10 年 0 ヶ月)
選定方法	2	1.公募 (応募者数: 団体)	2.非公募	

5. 指定管理料

令和 4 年度(ア)	令和 3 年度(イ)	(ア) - (イ)
0 千円	13,036 千円	-13,036 千円

※(ア)は当該年度、(イ)は前年度とし、それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務): リフト及びゴンドラリフトの運行に関する業務・スキー等の物品の貸与に関する業務・物品の販売に関する業務・スキースクールの運営に関する業務・パラグライダー、サイクリング等のアウトドアスポーツの提供に関する業務・パターゴルフ、釣り堀、アクアチューブ、ファミリーカート等のレクリエーション施設の運営に関する業務・施設の維持及び管理に関する業務・利用の許可、取消しに関する業務・利用料金の徴収、減免及び返還に関する業務
自主事業:

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 3 年度	109	1,398	700	3,277	4,122	742	711	8	1,719	10,222	7,675	2,799	33,482
令和 4 年度	313	2,342	712	2,963	6,090	1,201	1,310	5	3,475	9,516	9,231	2,944	40,102

主な増減要因	新型コロナウイルスの影響もありましたが、イベントを縮小して行い少しずつであるが来場者数も増え売上高も増加した。
--------	---

※上段に前年度実績を記載し，下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し，自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 3 年度	310	1,835	972	4,379	5,644	1,408	1,093	132	16,008	50,041	36,392	14,049	132,263
令和 4 年度	458	3,395	1,311	4,367	9,414	1,964	2,061	273	29,273	52,098	44,862	13,430	162,906

主な増減要因	新型コロナウイルスの影響もありましたが、イベントを縮小して行い少しずつであるが来場者数も増え売上高も増加した。
--------	---

※上段に前年度実績を記載し，下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し，自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み

子どもたちにスノースポーツを楽しんでいただくため、大崎市教育委員会管内の小学生を対象に「リフト1日無料券・優待券」の配布を実施

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

お客様来場時当日の路面、ゲレンデ状態のタイムリーな情報提供の実施(Facebook・TwitterなどSNSを活用)

(5)施設の管理運営における課題

建物施設の維持管理にあたり浄化槽や電気設備等の故障が発生してきていますので早い時期での改修工事が必要となります。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務 ※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備, 保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	◎	◎
(5) 清掃・維持管理	施設, 設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定, 徴収, 減免, 還付等の手続きを適切に行っている。	○	○
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	○	○

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書, 事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	◎	◎
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	◎	◎
(3) 経理事務	専用口座, 帳簿等を備え, 適切な経理事務を行っている。	◎	◎

評価	評価の考え方
◎ (優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり, 一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

9. 施設所管課の総合評価

指定管理業務については, 協定書に基づき, 適切な管理運営がなされている。
 コロナ禍にありながらも, 感染対策を行ってのイベント開催や利用者への情報発信を積極的に行い, 利用者の利便性向上に努めている。
 また, 市内小学生に向けての事業を行い, 地域振興にも貢献いただいている。
 天候に大きく左右される施設であるため, 今後も豊富なノウハウを活かし, サービス向上に努められたい。